

狭山市地域福祉推進計画
平成27年度取組結果報告書



平成28年10月

狭山市・狭山市社会福祉協議会

■ 狭山市地域福祉推進計画平成27年度取組結果報告について

狭山市地域福祉推進計画(以下「計画」という。)は、狭山市(以下「市」という。)と社会福祉法人狭山市社会福祉協議会(以下「社協」という。)が地域住民、地域活動団体とともに、地域福祉のさらなる推進に向け、互いに協力かつ協働して取り組むために策定しました。平成28年3月末をもって、計画期間1年目が終わりましたので、計画に基づく平成27年度(市・社協の)取組結果について、報告します。

計画の基本理念と期間

計画の基本理念は「人が人をささえ、みんなにやさしい、元気なまち」とし、計画期間は、平成27年度から32年度までの6年間です。

3つの基本目標

基本理念の下に3つの基本目標を掲げ、地域福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

- (1) 地域住民相互のつながりを深めよう
- (2) 地域住民の幸せを深めよう
- (3) 地域福祉活動の輪を広げよう

施策体系

<基本理念>

人が人を「さ」さえ、
みんなに「や」さしい、
元気な「ま」ち

基本理念「人が人をささえ、みんなにやさしい、元気なまち」の実現に向け、この理念の下に、以下の章・節・具体的な取り組みを掲げ、地域福祉施策を総合的かつ計画的に推進します。

<第1章>

地域住民相互のつながりを深めよう

<第1節>

地域住民相互で助け合おう

<第2節>

地域福祉への関心を高めよう

<第3節>

地域福祉活動に参加しよう

<第2章>

地域住民の幸せを高めよう

<第1節>

心身を健やかに保とう

<第2節>

気になるときは相談・連絡しよう

<第3節>

特に支援が必要な世帯を見守ろう

<第3章>

地域福祉活動の輪を広げよう

<第1節>

地域福祉活動を育てよう

<第2節>

地域福祉活動の輪を広げよう

<第3節>

地域福祉活動団体に協力しよう

<第4章>

地域福祉を着実に進めるために

第1章 地域住民相互のつながりを深めよう

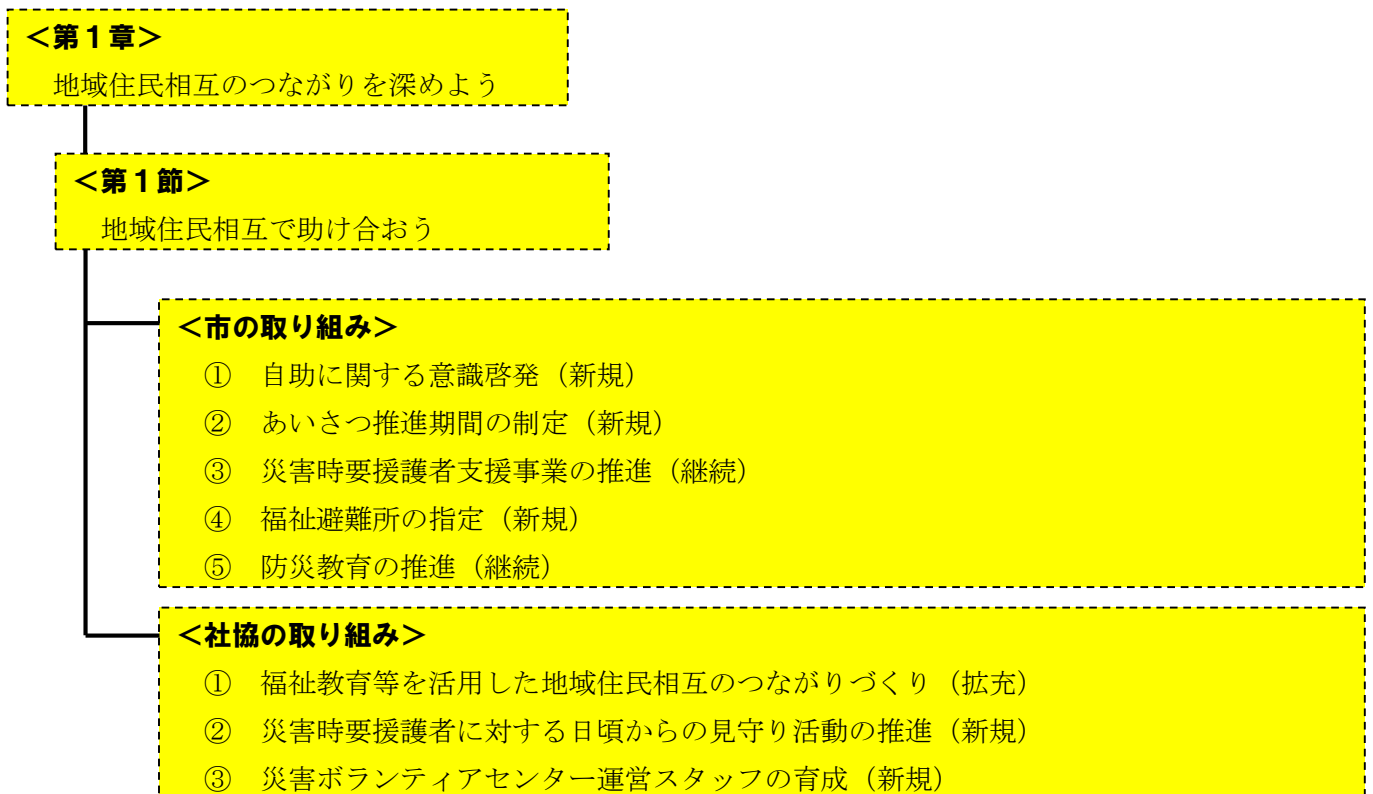
第1節 地域住民相互で助け合おう

■ 目標 ■

地域住民相互のあいさつや雑談により、ご近所・地域とのつきあいがさらに深まっています。

	25年度	32年度
ご近所づきあいを「日頃から大切にしている」と回答した方の割合	29.4%	増加

■ 協働の取り組み ■



■ 取り組み結果のポイント ■

リーフレット「地域福祉をはじめよう」を全戸配布するとともに、イベント「地域のつながりと支え合いを考える集い」や「社会福祉大会」を通じて、ご近所づきあいの必要性等、地域福祉に関する意識啓発を図りました。地域福祉推進市民会議及び3検討会（有償福祉サービス普及、ボランティア活動推進、コミュニティサロン活動ネットワークづくり）を新たに設置しました。防災の視点から、「災害時要援護者支援事業」や「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」等に取り組みました。

以上の取組により、現状が目標に徐々に近づいているものと考えます。一方、ご近所づきあいに関心がない、必要性を感じないといった意見もあることから、そうした多様な意見を尊重しつつ、災害や生活の急変など、何かあったときにはお互いに助け合うことの意義や必要性について、今後も事業等を通じて市民に広報します。

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 自助に関する意識啓発（新規）</p> <p>地域住民一人一人が自助に関する意識を高められるよう、また、地域住民や地域福祉活動団体が主体となった地域福祉の推進が図られるよう、広報します。</p>	<p>○ 自助に関する意識啓発をはじめ、地域住民による地域福祉の意義・必要性について事例等を交えて紹介したリーフレット「地域福祉をはじめよう」を 70,000 部作成し、全戸に配布しました。地域におけるさまざまな福祉的課題の解決に向けた協議を行うため、地域福祉推進市民会議を新たに設置し、4 回会議を開催しました。また、地域福祉推進市民会議の検討組織として 3 検討会（有償福祉サービス普及検討会、ボランティア活動推進検討会、コミュニティサロンネットワークづくり検討会）を設置し、延べ 17 回開催しました。（福祉課）</p>
<p>② あいさつ推進期間の制定（新規）</p> <p>自治会連合会、民生委員・児童委員協議会（民児協）、支部社協等との協働により、新たにあいさつ推進期間を検討・制定・広報し、地域住民のあいさつ運動を側面から支えます。また、あいさつ運動を全市的に展開できるように、広報します。</p>	<p>○ 地域福祉推進シンポジウム「地域のつながりと支え合いを考える集い」を 6 月 13 日（土）市民会館にて開催し、580 名の参加がありました。ワークショップでは、振り込め詐欺の防止に向けて、近隣住民があいさつを交わし、常に顔の見える、相談がしあえる関係づくりを心がけるような意見交換がなされました。（福祉課）</p>
<p>③ 災害時要援護者支援事業の推進（継続）</p> <p>自治会連合会、民児協との協働により、災害時要援護者としての同意書の提出及び個別避難支援計画書の作成勧奨を行い、要援護者の災害時の迅速な助け合いを促します。</p>	<p>○ 依頼のあった自治会への説明会を社会福祉協議会・民生委員なども交えて複数回行い、新たに 38 自治会と協定を締結しました。3 月には、平成 28 年度に特定の自治会でモデル的に個別避難支援計画書の運用を行うための準備をすすめました。併せて、関係所管と個別避難支援計画書の内容の向上を図りました。（防災課）</p> <p>○ 同意書の提出及び個別避難支援計画書の作成勧奨に向け、自治会と関係課との連絡調整を図りました。（協働自治推進課）</p>

1.1 地域住民相互で支え合おう

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>③ 災害時要援護者支援事業の推進（継続・続き）</p>	<p>○ 狭山市民生委員・児童委員協議会では、市との協定に基づき、民生委員・児童委員が高齢者世帯調査時において、同意書の提出勧奨を行いました。（福祉課）</p>
<p>④ 福祉避難所の指定（新規） 指定避難所での避難生活に支障がある障害者等、要援護者に対応できる「福祉避難所」について、特別養護老人ホームや障害者支援施設等、既存の社会福祉施設を活用した指定がなされるよう、関係施設に働きかけます。</p>	<p>○ 従前に福祉避難所協定を締結していた 3 施設を含めた 4 施設について、2 月 25 日に福祉避難所として正式に指定し告示を行いました。併せて、4 施設のうち 2 施設で避難所開設訓練を計 3 回実施しました。3 月には来年度の指定・告示を目標とし、市内の特別養護老人ホーム 8 施設と協議を重ね、福祉避難所協定を締結しました。（防災課）</p> <p>○ 27 年度は、市内の 2 つの社会福祉法人と「福祉避難所」の協定を締結しました。また、青い実学園についても、「福祉避難所」となるための詳細を協議し、指定となりました。（障害者福祉課）</p> <p>○ 平成 28 年 3 月 10 日付で、市内で特別養護老人ホームを運営する 6 法人 8 施設と「災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定」を締結しました。今後、災害が発生した場合、要援護高齢者の避難場所として支援体制の充実を図ってまいります。（高齢者支援課）</p>
<p>⑤ 防災教育の推進（継続） さまざまな地域福祉活動団体と協働し、日頃から地域とのつながりを持ち、災害時の助け合いを促すための講座、研修会等の地域福祉事業を開催します。</p>	<p>○ 社会福祉協議会と共催で福祉講座の中で 4 回防災講座を実施しました。うち 1 回は、狭山市手話通訳派遣事務所から依頼を受け、出前講座として聴覚障害をもった高齢者向けに、絵や写真を多用し、参加者との対話を中心とした講座を実施しました。（防災課）</p>

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 福祉教育等を活用した地域住民相互のつながりづくり（拡充） 小中学校で行われる福祉教育において、地域住民がボランティアとして行う福祉教育を推進するとともに、支部社協の事業やふれあいサロンを通して、日頃から地域でのあいさつが交わせるような雰囲気づくりに取り組み、地域住民相互のつながりを広げるよう努めます。</p>	<p>○ 市内小中学校にて、地域住民ボランティアを中心に、計 35 回の福祉教育を延べ 3,249 名の児童や生徒に対し行いました。8 月 21 日（金）、社会福祉会館において、福祉教育サポーター養成講座も開催（参加者数 4 名）し、新たな福祉教育の担い手も増えました。</p> <p>○ 地域福祉に関する意識啓発を図り、地域住民相互のつながりを広げるため、6 月 13 日（土）、市民会館中ホールにおいて、「地域のつながりと支え合いを考える集い」を開催しました。「振り込め詐欺をぶっ飛ばせ！」をテーマに、会場参加型ワークショップ、パネルディスカッション等を行い、580 名が参加しました。</p>
<p>② 災害時要援護者に対する日頃からの見守り活動の推進（新規） 災害時における地域住民相互の助け合いは、災害時を意識した日頃からの見守り活動が重要であるため、その活動内容等を積極的に広報するなど、見守り活動の推進に努めます。</p>	<p>○ 2 月 6 日（土）、市民会館小ホールにおいて、第 36 回社会福祉大会が開催され、400 名の参加がありました。当日は「災害に強いまちづくり～白馬の奇跡から学ぶ～」と題し、長野県白馬村の元区長にご講演いただき、日頃からのつながりが災害時に生かされることを理解しました。</p> <p>○ 3 月 10 日（木）、水富公民館において、社協水富支部による、実際に支え合いマップの作成を行う講座を行い、46 名の参加がありました。</p>
<p>③ 災害ボランティアセンター運営スタッフの育成（新規） 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を通して、災害時に地域住民が災害ボランティアセンターの運営スタッフとして活動できるよう育成に努めます。</p>	<p>○ 狭山市が大規模災害に被災したことを想定し、8 月 29 日（土）、市民会館展示室において、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施し、66 名の参加がありました。当日は、参加者が被災者役、ボランティア役、災害ボランティアセンターの運営スタッフ役に分かれ、被災者からボランティア依頼のニーズを聞き取り、災害ボランティアの受け入れやマッチング、送り出しといった運営シミュレーションを行いました。</p>

第2節 地域福祉への関心を高めよう

■ 目標 ■

地域住民における本計画の認知度をはじめ、地域福祉に関する意識・関心が高まっています。

	25年度	32年度
地域福祉計画を「知っている」「名前ぐらいは知っている」と回答した方の割合	28.1%	増加

■ 協働の取り組み ■

<第1章>

地域住民相互のつながりを深めよう

<第2節>

地域福祉への関心を高めよう

<市の取り組み>

- ① 協働による地域福祉事業の推進（継続）
- ② 会社から地域社会へのライフスタイルの円滑な移行（新規）
- ③ 福祉コミュニティの向上等に関する講座等の開催（継続）
- ④ 福祉等に関する意識啓発（継続）
- ⑤ 広報の推進（継続）

<社協の取り組み>

- ① 協働による地域福祉事業の推進（継続）
- ② 福祉教育等のメニュー開拓（継続）
- ③ 地域福祉活動団体が行う福祉教育の推進（新規）
- ④ 福祉出前講座の実施（継続）
- ⑤ 地域住民主体の地域福祉活動の広報（継続）

■ 取り組み結果のポイント ■

本市地域福祉計画の概要を掲載した、リーフレット「地域福祉をはじめよう」を全戸配布しました。また、市民の地域福祉に関する関心を高めるため、「地域のつながりと支え合いを考える集い」をはじめ、さまざまな講座、研修会等を実施しました。

以上の取組により、市民の地域福祉計画に対する認知度、市民の地域福祉への関心度は徐々に高まっているものと考えます。

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 協働による地域福祉事業の推進（継続）</p> <p>さまざまな地域福祉活動団体と協働のもと、日頃から地域とのつながりを持ち、何かあったときにはお互いに助け合う意識を高めるための講座、シンポジウム、研修会、パネル展等の事業を開催し、地域住民の福祉に関する意識啓発を図ります。特にパネル展は、医療機関や大学、大型店舗等、集客力のある施設での開催について検討します。</p>	<p>○ 本市地域福祉計画の概要を掲載したリーフレット「地域福祉をはじめよう」を 70,000 部作成し、全戸に配布しました。地域福祉に関する意識啓発を図るため、6月13日(土)、市民会館中ホールにおいて、「地域のつながりと支え合いを考える集い」を開催しました。「振り込め詐欺をぶっ飛ばせ！」をテーマに、会場参加型ワークショップ、パネルディスカッション等を行い、580名が参加しました。また、5月18日(月)から6月30日(火)まで、市内3カ所(市役所1階エントランスホール、狭山元気プラザ、石心会さやま総合クリニック)において、「地域のつながりと支え合いを考えるパネル展」を開催しました。本年度は市内にある大学・高校で行われている「福祉・医療・介護人材の養成に関する取り組み」を紹介しました。(福祉課)</p>
<p>② 会社から地域社会へのライフスタイルの円滑な移行（新規）</p> <p>会社中心の生活にあった会社員等が定年退職後、地域に愛着を持ち、社会的な居場所を自ら確保できるよう、ライフスタイルの円滑な移行を目的とした講座や学習会を開催します。</p>	<p>○ 高齢者や障害者、子育て中の親をはじめ、介護・介助者、被災者等の悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで、相手の心のケアを行う傾聴ボランティアを養成するための講座を2回（延べ20回）開催し、36名の傾聴ボランティアを養成しました。(福祉課)</p>

1.2 地域福祉への関心を高めよう

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>③ 福祉コミュニティの向上等に関する講座等の開催（継続） 「生涯学習まちづくり出前講座」において、さまざまな行政情報を積極的に提供し、地域・福祉コミュニティに関する意識啓発を図るとともに、地域住民と行政が一体となったまちづくりの推進に努めます。</p>	<p>○ 「生涯学習まちづくり出前講座」の講座メニュー表を作成し、公民館等の施設に配置するとともにホームページ等でも広くPRし、地域・福祉コミュニティの意識啓発に関する行政情報を積極的に提供しました。（社会教育課）</p>
<p>④ 福祉等に関する意識啓発（継続） 地域住民一人一人が基本的人権を尊重し、差別や偏見のない地域社会をつくるための人権啓発講演会を開催します。また、障害者をはじめとする社会的弱者に対する偏見や差別意識の解消、虐待防止、認知症への理解、消費者被害防止等、地域住民の福祉等に関する意識啓発を図ります。</p>	<p>○ 地域住民の人権問題への理解・関心を深めることを目的として、11月20日(金)市民会館にて「入間郡市人権フェスティバル」を開催しました。辻本一英さん・阿波木偶(あわでこ)箱まわし保存会による、阿波木偶箱まわしの実演と、「人権文化を考える～福を運んだ人形つかい～」と題した講演、また人権作文の朗読、人権パネル展等も行われ、参加者は530名でありました。（政策企画課）</p> <p>○ くらしの移動教室（出前講座）を2回開催、延36人が参加した。その他に、広報さやまに継続的に消費者被害等についての情報を掲載したり、福祉担当課等に情報提供を行った。（市民生活課）</p> <p>○ 「現代の親と子どもの課題と必要な視点について」として埼玉大学教授による講演会を児童支援の関連機関向けに開催しました。 11月の児童虐待防止推進月間にポスター・リーフレットを配布しました。また、広報紙に特集記事を11月・3月の年2回掲載したほか、2月号より児童相談所全国共通ダイヤル「189」の記事を継続掲載しました。（こども課）</p> <p>○ 障害者差別解消法の施行に伴い、パンフレットやポスターを公民館等へ配布し掲示を依頼しました。また、広報等を利用し、広く周知を図り、商工会議所を通して市内の事業所へも周知を図りました。（障害者福祉課）</p>

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>④ 福祉等に関する意識啓発（継続・続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員に対する虐待防止に関する講演、自治会からの出前講座の依頼に応じ、成年後見制度等認知症への理解を深める講座を開きました。（高齢者支援課） ○ 認知症に関する各種講座の開催や地域で認知症の方を支えるネットワーク作り等について、地域包括支援センターへの委託により実施しました。（介護保険課） ○ 発達障害（疑）の方を支援する機関（保育所・幼稚園・子育てプレイス・総合子育て支援センター・青い実学園・こども課等）の職員を対象に障害の理解とその対応について研修会を実施し 34 名の参加がありました。また、発達障害（疑）の方の保護者と育児負担を感じている保護者を対象に、効果的な児への接し方や考え方を習得できるようペアレントサポート教室（4 日コース）を実施し、23 名の方が参加されました。（保健センター）
<p>⑤ 広報の推進（継続）</p> <p>地域住民にとっていつでも、どこでも、福祉をはじめとしたさまざまな行政情報が分かりやすく、利用しやすく入手できるよう、広報紙や公式ホームページをはじめ、モバイル、ソーシャルネットワーク等を活用した情報発信を図ります。また、障害者が使いやすいようアクセシビリティに配慮した情報発信に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月 10 日に「広報さやま」を発行し、市民への情報提供に努めました。また、デジ版 CD に録音したものや、点字版の広報さやまを作成し、市内の視覚障害者に送付しました。 <p>公式ホームページやモバイルサイト、SNS などを活用し、随時必要な情報発信に努めました。特に携帯電話を利用した市のホームページ（モバイルサイト）では、障害者の福祉ガイドの内容を掲載し、利用の促進を図りました。</p> <p>また、ホームページは、平成 23 年 3 月に導入した CMS（コンテンツマネジメントシステム）を使い、アクセシビリティに配慮した情報発信に努めました。（広報課）</p>

1.2 地域福祉への関心を高めよう

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 協働による地域福祉事業の推進（継続）</p> <p>市や地域福祉活動団体と協働し、地域とのつながりや助け合いに関する講座、シンポジウム、研修会、パネル展等の事業を開催し、地域住民の福祉に関する意識啓発を図ります。</p>	<p>○ 地域福祉に関する意識啓発を図るため、6月13日（土）、市民会館中ホールにおいて、「地域のつながりと支え合いを考える集い」を開催しました。「振り込め詐欺をぶっ飛ばせ！」をテーマに、会場参加型ワークショップ、パネルディスカッション等を行い、580名が参加しました。また、5月18日（月）から6月30日（火）まで、市内3カ所（市役所1階エントランスホール、狭山元気プラザ、石心会さやま総合クリニック）において、「地域のつながりと支え合いを考えるパネル展」を開催しました。27年度は市内にある大学・高校で行われている「福祉・医療・介護人材の養成に関する取り組み」を紹介しました。</p>
<p>② 福祉教育等のメニュー開拓（新規）</p> <p>小中学校等での福祉教育や彩の国ボランティア体験プログラム等について、参加しやすいメニューを開拓することにより、地域福祉への関心が高まるよう努めます。</p>	<p>○ 福祉教育では、新たに「認知症の理解」に取り組み、認知症キッズサポーター養成講座や認知症サポーター養成講座として、15回の開催を行い、延べ348名の参加がありました。</p> <p>○ 彩の国ボランティア体験プログラムも、受け入れ先を福祉施設のみでなく、地域の公共施設などにも広げ、親子で参加できて環境やまちづくりのボランティア活動にも関心が持たれました。</p> <p>・彩の国ボランティア体験プログラム 参加メニュー数 42（提供メニュー数 69） 参加者数 187 名</p>
<p>③ 地域福祉活動団体が行う福祉教育等の推進（新規）</p> <p>PTAによる家庭教育・成人教育や企業による福祉教育等、地域福祉活動団体が行う福祉教育について、各種相談等の支援を行うことにより、福祉教育を推進し、福祉への関心が高まるよう努めます。</p>	<p>○ 市内有償福祉サービス団体やNPO団体の現任研修の提案や実施などの出前講座を行い、32名の参加がありました。</p>

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>④ 福祉出前講座の実施（継続） 地域福祉に関する出前講座を実施することにより、福祉のまちづくりを推進します。</p>	<p>○ 小中学校、高等学校、地域福祉活動団体などに対する福祉出前講座（「社会福祉協議会について」、「成年後見制度」、「狭山市内のサロンの現状」など）を 17 回開催し、延べ 716 名が参加しました。</p>
<p>⑤ 地域住民主体の地域福祉活動の広報（継続） 地域住民主体による地域福祉活動を広報紙等で積極的に紹介し、地域福祉への関心が高まるよう努めます。</p>	<p>○ サロン活動やボランティア活動等、地域住民主体の地域福祉活動について、社協だよりにて定期的に掲載するほか、ホームページやブログにて随時紹介しました。（ブログにて地域住民主体の地域福祉活動を 22 回の紹介）</p>



「地域のつながりと支え合いを考える集い」（平成 27 年 6 月 13 日）

第3節 地域福祉活動に参加しよう

■ 目標 ■

地域福祉活動に参加する地域住民が増えています。

	25年度	32年度
地域活動について「特に活動していない」と回答した方の割合	68.0%	減少

■ 協働の取り組み ■

<第1章>

地域住民相互のつながりを深めよう

<第3節>

地域福祉活動に参加しよう

<市の取り組み>

- ① 福祉人材の育成（継続）
- ② まちづくり等を担う人材の育成等（継続）
- ③ 地域福祉活動等情報検索システムの利用促進（継続）
- ④ 地域福祉活動団体が行うイベント等の情報発信（継続）
- ⑤ 福祉人材養成に向けた協力（継続）

<社協の取り組み>

- ① 企業・大学等が行うボランティア活動への支援（継続）
- ② 地域福祉活動団体が行うイベント等の広報（継続）
- ③ 福祉人材養成に向けた協力（継続）

■ 取り組み結果のポイント ■

さやま市民大学をはじめ、各種の講座・研修会を通じて、さまざまな人材が養成されました。また、大学からの要請により、社会福祉士等を目指す学生を受け入れ、現場実習を実施しました。

以上の取組により、地域における福祉人材は確実に増えつつあります。

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 福祉人材の育成（継続）</p> <p>福祉に関する講座を開催し、傾聴ボランティアや子育てボランティア、認知症サポーター等、福祉人材を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者や障害者、子育て中の親をはじめ、介護・介助者、被災者等の悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで、相手の心のケアを行う傾聴ボランティアを養成するための講座を2回（延べ20回）開催し、36名の傾聴ボランティアを養成しました。（福祉課） ○ 子育てボランティアを対象に、救急救命、食育等のスキルアップ講座を年4回実施し、延べ8人が参加しました。（こども課） ○ 第3次狭山市障害者福祉プランに福祉の人材育成について盛り込み、各公民館等の事業での取り組みを促しました。（障害者福祉課） ○ 認知症サポーター養成講座を実施し、1,400人の認知症サポーターを養成しました。（介護保険課）
<p>② まちづくり等を担う人材の育成等（継続）</p> <p>活力ある地域社会の実現とまちづくり活動につながる人材の育成を目的とする「さやま市民大学」において、まちづくりを担う人材を育成するとともに、学びの成果を地域社会のなかで活かせるよう、適切に支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民大学では4講座を実施し、101人の修了生を地域社会へ送り出した。 <p>健康づくり・介護予防サポーター養成講座：25人 パパ・ママのお助け隊養成講座（乳幼児期）：22人 パパ・ママのお助け隊養成講座（学童期）：28人 狭山市認知症事業サポーター養成講座：26人 （協働自治推進課）</p>

1.3 地域福祉活動に参加しよう

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>③ 地域福祉活動等情報検索システムの利用促進（継続）</p> <p>地域に点在するさまざまな地域福祉活動について、地域ポータルサイト「さやマルシェ」において検索・閲覧できる地域福祉活動等情報検索システム「ふれあいネット」の利用を促し、地域住民の福祉活動への参加促進を図ります。</p>	<p>○ 小地域に点在する福祉活動について、検索・閲覧できる「ふれあいネット」について、相談支援機関での市民への情報提供に努めました。（福祉課）</p>
<p>④ 地域福祉活動団体が行うイベント等の情報発信（継続）</p> <p>地域福祉活動団体をはじめ、医療・福祉・教育機関が行う地域福祉関係事業等について、広報紙やホームページ等に掲載し、地域住民の福祉への参加促進に努めます。</p>	<p>○ さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業での事例紹介、チラシ配布等、その周知に努めました。（福祉課）</p>
<p>⑤ 福祉人材養成に向けた協力（継続）</p> <p>市内大学等から現場実習生の受け入れ要請に積極的に応え、社会福祉士や看護師等、福祉人材の養成に貢献します。</p>	<p>○ 社会福祉士等を目指す現場実習生を 2 名受け入れました。（福祉課）</p>

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 企業・大学等が行うボランティア活動への支援（継続）</p> <p>企業・大学等からのボランティア活動の申し入れについて、地域・福祉施設等との需給調整を行い、企業・大学等が行うボランティア活動への支援に努めます。</p>	<p>○ 大学からのボランティア活動の申し入れを受けて、2月28日（日）、市民総合体育館において行われた障害者スポーツ団体主催のイベントでのボランティア活動を調整し、2大学11名の学生にイベント運営の補助及び当事者との交流に携わってもらいました。</p>
<p>② 地域福祉活動団体が行うイベント等の広報（継続）</p> <p>地域福祉活動団体が行うイベント等について、広報紙やホームページ等で広報することにより、地域住民の福祉への参加促進に努めます。</p>	<p>○ さまざまな機関・団体が行う地域福祉に関するイベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業でのチラシ配布等、その周知に努めました。</p>
<p>③ 福祉人材養成に向けた協力（継続）</p> <p>市内大学等からの実習生を積極的に受け入れ、社会福祉士や看護師等の福祉人材の養成に貢献します。</p> <p>また、社協内に社会福祉士実習指導者養成課程を修了した人材を配置し、実習生の受け入れ体制を整備します。</p>	<p>○ 社会福祉士の受験資格を得るための計180時間の実習を2大学2名の実習生に対して行いました。</p> <p>○ 看護学部の実習生延べ18名に対して社会福祉協議会とはという内容による実習を行いました。</p> <p>○ 市からの実習生2名を受け入れました。</p>

第2章 地域住民の幸せを高めよう

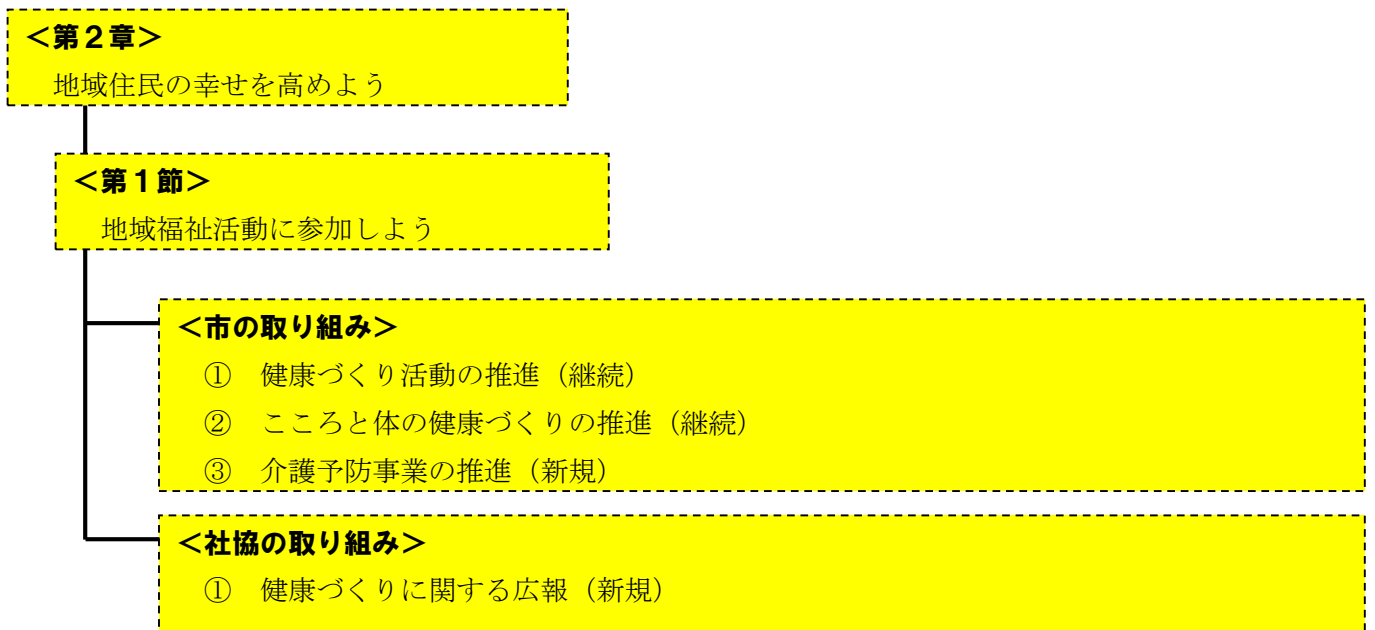
第1節 心身を健やかに保とう

■ 目標 ■

健康づくりに励む地域住民が着実に増えていきます。

	25年度	32年度
暮らしの中での悩み・不安として「健康・病気」と回答している方の割合	51.0%	減少

■ 協働の取り組み ■



■ 取り組み結果のポイント ■

近年における、市民の健康意識の高まりを背景として、さまざまな団体が体操教室や料理教室、ウォーキングを開催し、多くの市民が健康づくりを実践しています。

以上の取組により、健康づくりに励む地域住民は着実に増えているものとみられます。一方、さまざまな事情を抱え、家に閉じこもりがちな市民も顕在化しています。このため、介護・疾病予防の観点において、今後も市民の健康づくりに取り組みます。

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 健康づくり活動の推進（継続）</p> <p>健康づくり推進協議会、すこやか推進委員会、すこやか体操普及指導員連絡会の健康づくり3団体との協働により、地域における健康づくり活動を推進します。</p>	<p>○ 健康づくり3団体が主催する「運動と健康」をテーマとする健康づくり講演会を1月30日（土）に市民会館小ホールにおいて開催し、11月22日（日）には狭山市自治会連合会と狭山市が主催する狭山茶の里ウォーキングに協力参加しました。また、個々の団体が実施する体操教室や料理教室、ウォーキングなどに延べ67,546人が参加し、地域における健康づくり活動を推進しました。（健康推進課）</p>
<p>② 心と体の健康づくりの推進（継続）</p> <p>疾病予防、心と体の健康づくり、食育に関する意識の普及啓発を図るための講座や学習会等を開催します。また、疾病の早期発見・治療により、疾病予防、重症化予防に向けた取り組みをはじめ、心と体に関する相談支援体制を推進します。</p>	<p>○ 健康づくり講座や健康づくり推進協議会による料理教室を通じて、疾病予防につながる望ましい食のあり方や心とからだの健康づくり、食育に関する意識の普及啓発を図りました。（健康推進課）</p> <p>○ 食育については、乳幼児期では、乳幼児相談や健診と同時開催の離乳食講習会やおやつ指導、エプロンシアターによる食育指導を対象者全員に行いました。小学生ではお弁当教室の開催、小中学生では朝食についてのリーフレットの配布による啓発を行いました。また、成人に対しては地域からの依頼による講座や学習会を行いました。</p> <p>疾病の早期発見、治療については、特定健診や各種のがん検診、骨粗しょう症検診、成人歯科健診を行い、疾病予防については、メタボリック・シンドロームに対する特定保健指導の他、糖尿病教室や血管いきいき教室、骨折予防教室などの教室や相談事業を行いました。</p> <p>心と体の健康づくりでは、各種イベント時に相談窓口普及啓発用ポケットティッシュの配布を行いました。また、精神科医による精神保健相談を実施し、精神疾患の早期発見、早期治療への取り組みを行いました。（保健センター）</p>

2.1 心身を健やかに保とう

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>③ 介護予防事業の推進（新規） 高齢者等が要支援・要介護状態となることを予防するための講座等を開催します。また、介護保険法改正に伴う要支援者の総合支援体制づくりに努めます。</p>	<p>○ 介護予防の普及啓発や、地域における自発的な介護予防活動の担い手の育成と活動の支援を実施し、参加者は延べ5,191人でした。（介護保険課）</p>



産後の母の健康維持・増進に向けた取り組みを進める「さやマーチ」の活動

2. 社協の取り組み

市社協の取り組み	平成27年度取り組み結果
<p>① 健康づくりに関する広報（新規）</p> <p>健やかなところと体の維持増進に向けて、健康づくりを中心とするふれあいサロン活動の紹介や、支部社協をはじめ、地域福祉活動団体が開催する健康づくりに関する講演会を広報します。</p>	<p>○ 社協に登録しているふれあいサロンのマップを4回更新した上で延べ400部作成し、社協事業及び関連事業の際に配付しました。</p> <p>○ 社協入曾支部が開催する健康に関する講演会のチラシを作成するなど、地域福祉活動団体による広報に協力しました。</p>



高齢者の介護・疾病予防に向けた「まちじゅう健幸サロン」の取り組み

第2節 気になるときは相談・連絡しよう

■ 目標 ■

気になることがあった時には、気軽に相談・連絡できる地域が増えています。

	25年度	32年度
悩み・不安の「相談できる人や相談先がない」と回答した方の割合	6.7%	減少

■ 協働の取り組み ■

<第2章>

地域住民の幸せを高めよう

<第2節>

気になるときは相談・連絡しよう

<市の取り組み>

- ① 市の相談支援体制の推進（継続）
- ② 福祉の総合化に向けた研究（新規）
- ③ 地域における相談支援体制の充実（拡充）
- ④ 相談支援機関の周知（継続）
- ⑤ 地域における高齢者の福祉課題の解消に向けた検討（継続）
- ⑥ 要援護高齢者等支援ネットワーク拡充の検討（拡充）
- ⑦ 福祉サービスの適正な利用促進に向けた周知（継続）

<社協の取り組み>

- ① 生活困窮者への総合相談体制の整備（新規）
- ② 身近な地域でのボランティア相談等の推進（新規）
- ③ 成年後見人等への相談支援（新規）
- ④ 相談支援機関に関する広報の推進（継続）
- ⑤ 地域福祉課題野発見と解決に向けた支援（新規）

■ 取り組み結果のポイント ■

地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等、地域における相談支援機関では、職員のスキルアップや窓口の増設等、相談支援体制の強化に努めました。また、新たに始まった生活困窮者自立支援制度により、児童や障害、高齢者といった属性でなく、生活困窮という状態にある方々からの相談を新たにお受けする場が設けられ、市民の多様化する相談に対し、適切にお受けできるようになりつつあります。

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 市の相談支援体制の推進（継続）</p> <p>福祉課をはじめ、市役所内の福祉部門窓口や市民相談室、保健センターや青い実学園等において、相談者の主訴を捉えた適切な相談支援を実施するとともに、必要に応じて福祉サービスの手続・助言・案内を行うなど、市における相談支援体制を推進します。</p>	<p>○ 福祉子ども部及び長寿健康部職員を対象とした職員研修を定期的に行い、職員の相談支援スキルの向上を図りました。（福祉子ども部・長寿健康部）</p>
<p>② 福祉の総合化に向けた研究（新規）</p> <p>本庁舎総合窓口において、地域住民の転出や死亡等、ライフイベントに対応した公的福祉サービスの手続案内が行えるよう検討します。また、市民サービスの向上に向け、福祉の総合化に関する研究を進めます。</p>	<p>○ 庁内検討組織「要援護世帯総合支援体制幹事会」等を平成 23 年度より設置し、利用者である市民の目線に立った「福祉の総合化」に向け、研究を進めました。また、公的福祉サービスの利用有無を検索・閲覧できる「福祉コミュニケーションサーバー」を活用し、市民の転出・死亡時等の手続案内を関係各課で行いました。（福祉子ども部・長寿健康部）</p>
<p>③ 地域における相談支援体制の充実（拡充）</p> <p>地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、子育てプレイス等、地域における相談支援体制を推進します。特に、急速に進む高齢化に対応するため、地域包括支援センターの相談支援体制を強化します。</p>	<p>○ 月 1 回のつどいの広場会議等で、各子育てプレイスと情報共有を図りました。（子ども課）</p> <p>○ 市内 3 ヶ所の委託相談支援事業所で相談を受けるほか、基幹相談支援センターは駅に近く高い利便性に加え、障害手帳の有無や障害種別にとらわれない相談を可能とし、充実した相談受付体制としています。（障害者福祉課）</p> <p>○ 地域包括支援センターに対する相談支援体制の強化に務めました（高齢者支援課）</p> <p>○ 地域包括支援センターの圏域を 5 から 6 にし、5 か所ある地域包括支援センターを 6 か所にするための準備を進めました。（介護保険課）</p>

2.2 気になるときは相談・連絡しよう

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>④ 相談支援機関の周知（継続）</p> <p>地域における相談支援機関の役割や場所、日時等について、広報紙やホームページ、リーフレット等により広報し、その周知に努めます。また、地域の相談支援機関において、福祉講座や各種福祉サービス等に関する情報が受けられるよう、情報発信の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援機関の一覧を掲載したリーフレット「社会的孤立を防ぐために」により、周知に努めました。（福祉課） ○ 広報さやま、ホームページでの子育て相談周知、「さやま子育てガイドブック」の子育て相談機関一覧にて周知しました。また、子育て事業、講座等の情報を各子育てプレイス等に発信しました。（こども課） ○ 相談支援事業所について、ホームページや「障害者のガイドブック」に掲載し、周知を図っています。また、相談支援事業所に対して、障害福祉サービスを始め、その他の情報についても提供を図っています。（障害者福祉課） ○ 自治会からの出前講座の依頼に応じ、高齢者福祉サービスの説明等の講座を開きました。（高齢者支援課） ○ 地域包括支援センターにおいて 37,672 件の相談支援業務を行いました。（介護保険課）
<p>⑤ 地域における高齢者の福祉課題の解消に向けた検討（継続）</p> <p>介護保険法に基づいて、日常生活圏域ごとに開催する地域ケア会議において、高齢者の地域における福祉課題の解消に向けた検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターにおいて 24 回の地域ケア会議を行いました。（介護保険課）

市の取り組み	平成27年度取り組み結果
<p>⑥ 要援護高齢者等支援ネットワーク拡充の検討（拡充）</p> <p>要援護高齢者等支援ネットワーク（高齢者の日常生活異変に気付いた地域住民等の連絡により、地域包括支援センター職員等が安否確認等を行う仕組み。）について、孤立死防止の観点から対象範囲の拡充に向けた検討を行います。また、本ネットワークを活用し、高齢者等に対する情報発信（意識啓発・注意喚起等）について研究します。</p>	<p>○ 近隣市の実施事例・課題等を整理し、今後の方向性について研究しました。（福祉課）</p>
<p>⑦ 福祉サービスの適正な利用促進に向けた周知（継続）</p> <p>「生涯学習まちづくり出前講座」において、さまざまな行政情報を積極的に提供し、福祉サービスの適正な利用を促します。また、公的福祉サービスが利用者に周知され、適切な利用につながるよう、ホームページ等での情報発信に努めます。</p>	<p>○ 福祉こども部・長寿健康部の各課において、さまざまな行政情報を積極的に提供するための講座を企画し、「生涯学習まちづくり出前講座」に登録しました。また、こうした情報がホームページで閲覧できるように努めました。（福祉こども部・長寿健康部）</p>

2.2 気になるときは相談・連絡しよう

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 生活困難者への総合相談体制の整備（新規）</p> <p>経済的困窮、意思決定に対する障害等、日常生活に困難さを抱えて社会的孤立状態にある世帯に対する総合相談ができるよう、相談支援体制の整備に努めます。</p>	<p>○ 平成 27 年 4 月から施行された生活困窮者自立支援法に基づく相談支援事業（生活困窮者自立支援事業）を市から受託し、貸付相談や権利擁護相談と一体的な相談となるように窓口を設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業の新規相談件数：362 件 ・貸付相談件数：326 件 ・権利擁護相談件数：1, 200 件
<p>② 身近な地域でのボランティア相談等の推進（新規）</p> <p>地域に密着したボランティア活動について、情報の収集・発信を行うとともに、より身近な地域でのボランティア活動の需給調整ができるよう支援体制の整備に努めます。</p>	<p>○ 鶉ノ木地区ボランティアセンターにおいて、毎月 1 回の「お茶会」を実施し、延べ 220 名が参加、20 件の相談がありました。民生委員、地域包括支援センターと共に情報の収集や発信を行いました。</p>
<p>③ 成年後見人等への相談支援（新規）</p> <p>成年後見人等である親族や市民後見人の活動を支援するため、権利擁護に関する法律相談等の開催に努めます。</p>	<p>○ 弁護士による権利擁護法律相談「あんしん さやま」を毎月 1 回開設し、33 件の相談がありました。（33 件中 9 件が成年後見制度に関する相談、1 件が虐待・権利侵害に関する相談でした。）</p> <p>○ 職員による権利擁護相談を行い、成年後見人である親族からの相談（7 件）や市民後見人に関する相談（9 件）がありました。</p>
<p>④ 相談支援機関に関する広報の推進（継続）</p> <p>相談内容に応じた相談支援機関や相談事例の周知等、相談支援機関に関する広報の推進に努めます。</p>	<p>○ 相談支援機関・関係者向けに生活困窮者自立支援事業などの事例報告を通じて、相談支援機関と連携した対応事例を紹介するなどの紹介を 3 回行いました。</p>

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>⑤ 地域福祉課題の発見と解決に向けた支援（新規）</p> <p>支部社協の事業やふれあいサロン、ボランティア活動等を通して、地域福祉課題の発見と解決に向けた支援に努めます。</p>	<p>○ 支部社協の事業の際に、民生委員からゴミ屋敷の相談を 3 件受けて訪問を行うなどの対応を行いました。</p>



月 1 回のお茶会や体操を行う「鶉ノ木地区ボランティアセンター」の取り組み

第3節 特に支援が必要な世帯を見守ろう

■ 目標 ■

虐待や孤立、多問題、消費者被害等、特に支援が必要な世帯に対し、地域での見守りが進んでいます。

	25年度	32年度
ご近所に住む者として、できる範囲で支援したいと回答した方の割合	31.4%	増加

■ 協働の取り組み ■

<第2章>

地域住民の幸せを高めよう

<第3節>

特に支援が必要な世帯を見守ろう

<市の取り組み>

- ① 要援護世帯総合支援体制の推進（新規）
- ② 福祉コミュニケーションサーバーの活用（新規）
- ③ 健康福祉部門職員のスキルアップ（継続）
- ④ 虐待防止の強化（新規）
- ⑤ 成年後見制度の利用促進（継続）
- ⑥ 日常生活自立支援事業の利用促進（継続）
- ⑦ ごみ処分問題の解消に向けた庁内検討組織の設置・検討（新規）
- ⑧ 消費者被害防止に向けた意識啓発（新規）

<社協の取り組み>

- ① コミュニティソーシャルワーカーの配置の検討（新規）
- ② 社協職員のスキルアップ（継続）
- ③ 権利擁護推進体制の整備・充実（継続）
- ④ 権利擁護に関する広報の推進（継続）

■ 取り組み結果のポイント ■

虐待をはじめ、消費者被害の防止に向け、市民に注意喚起を促しました。また、さまざまな事情を抱え、特に支援を必要とする世帯に対し、試行的に実施している「要援護世帯総合支援（トータルサポート）体制」により、地域住民や福祉関係者とともに総合的に支援しました。

近隣住民からの通報・連絡も増えつつあり、地域全体で見守る風土が徐々に構築されつつあります。

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 要援護世帯総合支援体制の推進（新規）</p> <p>公的福祉サービスの不適合等により、さまざまな地域福祉課題を抱える世帯に対し、自助、共助、公助の適切な組み合わせにより、総合的に支援する要援護世帯総合支援体制（トータルサポート体制（TS））を推進します。特に、同体制を円滑に進めるため、庁内に要援護世帯総合支援会議等を設置し、要援護世帯に対する支援方針の決定、モニタリングに取り組みます。</p>	<p>○ トータルサポート体制を平成 26 年度より試行的に実施しています。今後も、同体制での実施状況を評価し、本格実施に向けた準備を進めます。（福祉こども部・長寿健康部）</p>
<p>② 福祉コミュニケーションサーバーの活用（新規）</p> <p>健康福祉部門 7 課が持つ公的福祉サービス利用情報を共有するシステム福祉コミュニケーションサーバー（福祉CS）により、特に要援護世帯から発せられる SOS に迅速に対応するとともに、ケースワーク、各種公的福祉サービスの手続案内、災害時要援護者支援事業に活用します。</p>	<p>○ 公的福祉サービスの利用有無を検索・閲覧できる「福祉コミュニケーションサーバー」を活用し、市民の転出・死亡時等の手続案内を関係各課で行いました。（福祉こども部・長寿健康部）</p>
<p>③ 健康福祉部門職員のスキルアップ（継続）</p> <p>市の健康福祉部門職員に対し、制度理解や対人援助技術、健康福祉部門の相互連携に関する研修を実施し、そのスキルアップを図ります。</p>	<p>○ 福祉こども部及び長寿健康部職員を対象とした職員研修を定期的に行い、職員の相談支援スキルの向上を図りました。（福祉こども部・長寿健康部）</p>

2.3 特に支援が必要な世帯を見守ろう

市の取り組み	平成27年度取り組み結果
<p>④ 虐待防止の強化（新規） 児童や障害者、高齢者の虐待防止に向け、広く地域住民に対し、虐待の定義をはじめ、早期発見・連絡の必要性等、意識啓発・注意喚起を促します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11月の児童虐待防止推進月間に市役所ロビーにて虐待防止のパネル展示を行いリーフレット等を配布しました。また、広報紙に特集記事を11月・3月の年2回掲載したほか、2月号より児童相談所全国共通ダイヤル「189」の記事を継続掲載しました。（こども課） ○ 障害者虐待防止センターとして、夜間・休日等年間を通して24時間いつでも連絡を受けられる体制を整備しています。また、虐待防止に向け、ホームページ等で広く周知を図っています。（障害者福祉課） ○ 埼玉弁護士会及び埼玉県社会福祉士会からなる高齢者虐待専門職チームを計8回招き、職員や地域包括支援センターの虐待防止に対する理解を深めました。（高齢者支援課）
<p>⑤ 成年後見制度の利用促進（継続） 認知症高齢者等をはじめ、要援護者が安心して生活できるよう、成年後見制度に関する広報を行い、その利用促進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の成年後見制度の担当窓口として市民からの相談に乗る中で、7件の市長申立を行いました。（高齢者支援課）
<p>⑥ 日常生活自立支援事業の利用促進（継続） 福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業の周知を図るとともに、円滑な利用を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 狭山市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援業務の利用促進のため、114件の利用費の補助を行いました。（高齢者支援課）

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>⑦ ごみ処分問題の解消に向けた市内検討組織の設置・検討（新規） 大量のごみを抱え、自ら処理することが困難な事例が増えている現状に鑑み、ごみ処分問題の解消に向けた市内検討組織を設置し、検討を進めます。</p>	<p>○ 地域福祉推進市民会議の下部組織「有償福祉サービス普及検討会」においてまとめられた提言に基づき、市内検討組織において研究しました。（福祉課）</p>
<p>⑧ 消費者被害防止に向けた意識啓発（新規） 消費者被害を受ける高齢者等が増加していることから、被害防止に向けた意識啓発を図るとともに、警察をはじめ、地域福祉活動団体との連携により、高齢者等への注意喚起を行います。</p>	<p>○ 暮らしの移動教室（出前講座）を2回開催、延36人が参加しました。その他、広報さやまに継続的に消費者被害等についての情報を掲載したり、福祉担当課等に情報提供を行いました。（市民生活課）</p>

2.3 特に支援が必要な世帯を見守ろう

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 27 年度分(実施結果)
<p>① コミュニティソーシャルワーカーの配置の検討（新規）</p> <p>制度の狭間や複数の地域福祉課題により、既存の福祉サービスでは対応困難な世帯の支援に取り組めるよう、窓口相談とともに、地域に出向き、地域住民と一緒に地域福祉課題の解決に努めるようなコミュニティソーシャルワーカーの体制整備を検討します。</p>	<p>○ 埼玉県社会福祉協議会が主催する「コミュニティソーシャルワーカー基礎研修」に職員 3 名を受講させるなど、コミュニティソーシャルワーカーとしての理解を深めました。</p> <p>○ 生活困窮者自立支援事業の相談を切り口に、引きこもりの人に対する地域との連携した支援体制の構築や、ゴミ屋敷についての訪問活動などの実践に試行的に取り組みました。</p>
<p>② 社協職員のスキルアップ（継続）</p> <p>社協職員に対し、地域福祉課題を発見し、対応するための各種研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。</p>	<p>○ 埼玉県社会福祉協議会や全国社会福祉協議会の主催による研修会に職員を積極的に参加させることで、職員の相談支援スキルの向上を図りました。（24 名の職員が延べ 138 回の研修に参加しました。）</p>
<p>③ 権利擁護推進体制の整備・充実（継続）</p> <p>社協による法人後見が地域におけるセーフティネットとなるよう、法人後見の受任体制の整備・拡充に努めます。また、成年後見制度の利用に至らない人については、日常生活自立支援事業で対応ができるよう事業の整備・拡充に努めます。</p>	<p>○ 市長申立てによる成年後見制度の申立てに際して、成年後見人（法人後見）として 2 件の受任をしました。なお、年度中に 3 件の死亡が生じたため、平成 28 年 3 月時点の法人後見受任件数は 5 件（累計 9 件）となります。</p> <p>○ 市民後見人養成講座修了者等 8 名による社協の法人後見での活動が 70 回ありました。</p> <p>○ 職員による権利擁護相談が 146 件、成年後見制度の申立支援が 13 件ありました。</p>

社協の取り組み	平成 27 年度分(実施結果)
<p>④ 権利擁護に関する広報の推進 (継続)</p> <p>成年後見制度に関する講演会や成年後見制度・日常生活自立支援事業に関する福祉出前講座等を開催するとともに、地域福祉活動団体と連携し、権利擁護に関する広報を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11月21日(土)、中央公民館において、NPOや公民館との共催事業として成年後見制度講演会を開催し、54名の参加がありました。落語家による成年後見制度の話など、市民に関心を持ってもらうように配慮しました。 ○ 福祉出前講座の中で、民生委員や介護保険事業者などに対して5回延べ137名へ成年後見制度や日常生活自立支援事業の説明を行いました。 ○ 親族以外の方が成年後見人となることの多い現状を踏まえて、当人の状況や生活の希望を当人があらかじめ意思表示できるよう、「私の老後の生き方・暮らし方ノート」を1,000部作成し、市や地域包括支援センターに配布しました。 ○ 埼玉県社会福祉協議会が主催する「市民後見人養成講座(基礎編)」の公募を行い、市民7名を推薦しました。



成年後見制度講演会での様子

第3章 地域福祉活動の輪を広げよう

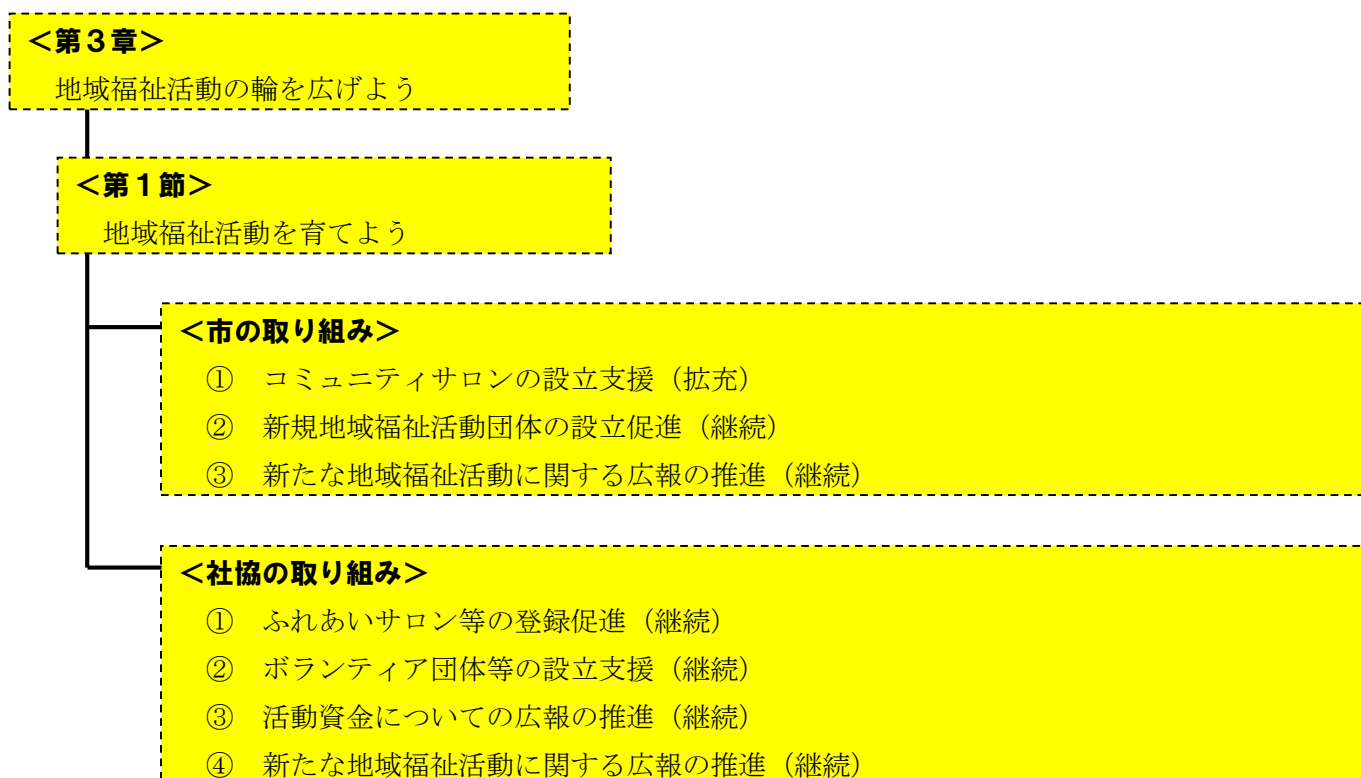
第1節 地域福祉活動を育てよう

■ 目標 ■

コミュニティサロンをはじめとして、地域住民が主体となった地域福祉活動が増えています。

	25年度	32年度
市の地域福祉活動環境整備事業補助金の交付を受けた累計団体数	10団体	増加

■ 協働の取り組み ■



■ 取り組み結果のポイント ■

住民主体により、コミュニティサロンや地域住民への定期的な声かけ、日常生活異変時の駆け付け、有償による生活支援サービスの提供等、地域福祉活動を新たに立ち上げた団体に対する財政的支援を行いました。また、講座や研修会等を通じて、こうした団体を市民に紹介する等の広報活動を行いました。

住民主体による地域福祉活動は近年、地域において相次いで誕生しており、全体的にみても、狭山市の地域福祉活動は先進を歩んでいます。しかし、市内全体での状況となると、地域によって地域住民の意識・地域福祉活動に偏差が生じており、身近な地域でこうした共助のサービスが受けられるよう、環境整備を進めていくことが必要です。

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① コミュニティサロンの設立支援（拡充）</p> <p>コミュニティサロンが地域に設立されるよう、地域福祉活動団体に働きかけます。特に、地域住民を対象とした多機能型サロンの設立支援に努めます。</p>	<p>○ 地域福祉推進市民会議の下部組織「コミュニティサロン活動ネットワークづくり検討会」において、新たに設置した「コミュニティサロン協議会」の運営協力・助言等を行っています。（福祉課）</p>
<p>② 新規地域福祉活動団体の設立促進（継続）</p> <p>地域住民等が主体となり、新たに見守り、孤立予防、生活支援サービス等をはじめとした活動を行う地域福祉活動団体の設立促進を図ります。</p>	<p>○ 地域において新たに地域福祉活動を行う団体に対し、3年間を限度に補助金（1団体あたり上限20万円／年度）を交付し、地域福祉活動団体等の立ち上げを支援しました。（福祉課）</p>
<p>③ 新たな地域福祉活動に関する広報の推進（継続）</p> <p>地域福祉活動団体による新たな地域福祉活動が広く地域住民に認知・理解されるよう、福祉関係の各種会議・研修会での事例紹介、ホームページへの掲載を推進します。</p>	<p>○ さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業での事例紹介、チラシ配布等、その周知に努めました。（福祉課）</p>

3.1 地域福祉活動を育てよう

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① ふれあいサロン等の登録促進 (継続)</p> <p>設置されたコミュニティサロンが「ふれあいサロン」として登録され、地域住民への周知をはじめ、担い手のスキルアップ、団体相互の情報交換等に結びつくよう支援します。</p>	<p>○ 社協のふれあいサロン登録制度について福祉講座等にて周知を行い、5つのサロンが新たに登録しました。</p> <p>○ 3月23日(水)、社会福祉会館において、担い手のスキルアップとして登録サロンを対象にサロンで使える脳トレを学ぶ研修会を開催し、31名の参加がありました。</p>
<p>② ボランティア団体等の設立支援 (継続)</p> <p>ボランティアスクールや地区福祉講座の修了者等が新たにボランティア団体を立ち上げる場合のサポート体制の整備・拡充に努めます。</p>	<p>○ 新たなボランティア団体設立支援のため、定期的にボランティアスクールを開催しました。団体としての活動についての情報提供を行い、団体設立支援に努めました。</p> <p>・パソコン点訳ボランティア講座(全5回) 参加者数7名(全員が点字ボランティアグループでの活動を希望)</p>
<p>③ 活動資金についての広報の推進 (継続)</p> <p>赤い羽根共同募金の配分や地域福祉活動団体の活動に対する民間助成金についての情報を広報し、助成金等の有効活用が図れるよう努めます。</p>	<p>○ ホームページや社協広報紙への助成金情報の掲載、及び民間保育施設への助成金情報の郵送によって、関係機関、団体・施設への周知を図りました。</p>
<p>④ 新たな地域福祉活動に関する広報の推進(継続)</p> <p>地域福祉活動団体による新たな地域福祉活動が広く地域住民に認知・理解されるよう、広報紙やホームページによる広報を推進します。</p>	<p>○ さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業での事例紹介、チラシ配布等、その周知に努めました。</p>



共生型サロン「ぴ～えいち・カフェ」の様子

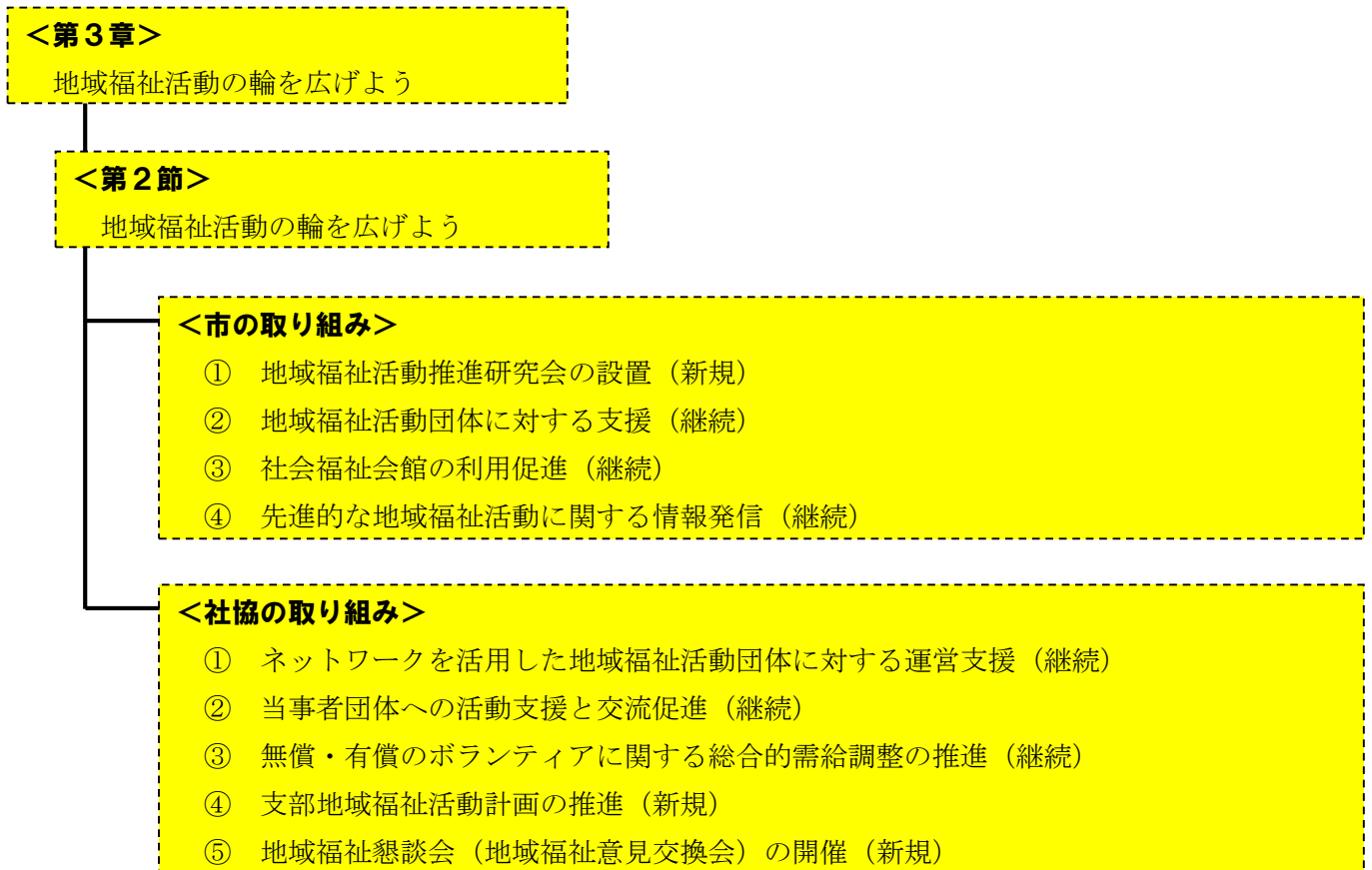
第2節 地域福祉活動の輪を広げよう

■ 目標 ■

地域福祉活動団体の相互交流・情報共有が進められることにより、その活動が高まっています。

	25年度	32年度
他団体・事業者との勉強会や意見交換会、交流等を『行っている』と回答した地域福祉活動団体の割合	78.2%	増加

■ 協働の取り組み ■



■ 取り組み結果のポイント ■

地域福祉活動が点在する中、活動者の横のつながりを促し、個々のスキルアップも図るための地活研（地域福祉活動推進研究会）を新たに立ち上げました。市内に多数あるコミュニティサロンの底上げと、担い手の相互交流と図るため、コミュニティサロン協議会を新たに設置しました。また、地域福祉活動の拠点である社会福社会館の維持管理に努めました。

これらの取り組みにより、地域福祉活動団体の相互理解・交流が徐々に進み始めているものと考えます。

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 地域福祉活動推進研究会の設置（新規）</p> <p>地域住民主体による地域福祉活動をさらに高めるため、地域福祉活動者の学びと交流の促進を図ることを目的とした地域福祉活動推進研究会を設置します。</p>	<p>○ 地域福祉活動者の学びと交流を促進するため、地域福祉推進研究会を新たに設置、5 回開催し、地域福祉活動者延べ 370 人が参加しました。（福祉課）</p>
<p>② 地域福祉活動団体に対する支援（継続）</p> <p>障害者団体や子育てサークル、高齢者の健康増進・いきがい支援等、地域住民主体による各種の地域福祉活動団体の活動を支援します。</p>	<p>○ 子育て支援団体への子育て支援情報発信、地域における子育て支援活動の円滑な実施及び活性化を促進することを目的に、団体へ対して補助金の交付を行いました。（こども課）</p> <p>○ 団体等が行う各種イベントの後援名義の許可や P R, また、準備等の手伝いを必要に応じ行いました。また、工房夢来夢来の活動に必要な支援を行いました。（障害者福祉課）</p> <p>○ 狭山市老人クラブ、狭山市の高齢社会を考える会、青空の会といった地域福祉活動団体の支援をしています。（高齢者支援課）</p>
<p>③ 社会福祉会館の利用促進（継続）</p> <p>社会福祉会館が地域福祉活動団体にとってさらに活動しやすい施設となるよう、社会福祉会館の利用促進に向けた環境整備に努めます。</p>	<p>○ 社会福祉会館の管理・運営に社会福祉法人狭山市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、指定管理料として 8,021,555 円を支出しました。本年度は、330 日開館し、延べ 2,130 団体 28,824 人が利用しました。このうち、自主事業として、35 事業を開催し、延べ 7,556 人の参加がありました。社会福祉会館の休館日であった第 2 日曜日を開館日とするなど、利便性の向上に努めました。また、利用者アンケート調査を定期的実施し、ニーズの把握に努めました。（福祉課）</p>

3.2 地域福祉活動の輪を広げよう

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>④ 先進的な地域福祉活動に関する情報発信（継続）</p> <p>地域福祉活動団体をはじめ、企業や大学等による先進的な取り組みが広く地域住民に認知・理解されるよう、福祉関係の各種会議・研修会での事例紹介、パネル展の開催、ホームページへの掲載等の情報発信に努めます。</p>	<p>○ 5月18日(月)から6月30日(火)まで、市内3カ所(市役所1階エントランスホール、狭山元気プラザ、石心会さやま総合クリニック)において、「地域のつながりと支え合いを考えるパネル展」を開催しました。本年度は市内にある大学・高校で行われている「福祉・医療・介護人材の養成に関する取り組み」を紹介しました。(福祉課)</p>

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① ネットワークを活用した地域福祉活動団体に対する運営支援（継続）</p> <p>ふれあいサロンのネットワークや無償・有償のボランティアのネットワークを活用し、運営ノウハウの蓄積を図るなど、地域福祉活動団体に対する運営支援の推進に努めます。</p>	<p>○ 事務局を務めるコミュニティサロン活動ネットワークづくり検討会で、狭山市コミュニティサロン協議会を設立し、年間2回の定例会を開催しました。</p> <p>・コミュニティサロン協議会の参加団体 60 団体</p> <p>○ 事務局を務める有償福祉サービス普及検討会では、検討会メンバーと共に、新規団体の立ち上げに係る相談支援体制を整えました。</p>
<p>② 当事者団体への活動支援と交流促進（継続）</p> <p>子育て、介護、障害等、お互いの経験をもとにした相談や地域福祉課題の解決に向けた取り組みを行う当事者団体への活動支援をするとともに、当事者団体相互の交流の促進に努めます。</p>	<p>○ 申請のあった登録サロン 19 団体に対し、備品購入費や活動費、会場費等について総額 1,004,553 円の助成を行いました。</p> <p>○ 登録サロン全団体（35 団体）に対し、ふれあいサロン傷害補償の保険料助成を行いました。</p> <p>○ 夏期、歳末の時期に障害者団体等が行う活動や事業、民間保育施設で行う子育て支援、子育て相談等の活動や事業に対し補助金を交付し、対象とする団体の活動強化、活動の推進を図りました。夏期には 9 団体へ総額 800,000 円の支援を、歳末には 7 団体へ総額 163,700 円の支援をしました。</p>

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>③ 無償・有償のボランティアに関する総合的需給調整の推進（継続）</p> <p>ボランティアセンターの機能強化のため、無償・有償のボランティアに関する需給調整が効果的に行われるよう総合的な需給調整の推進に努めます。</p>	<p>○ ボランティア活動希望者及び支援が必要な方双方に対して、相談を受ける中で、必要に応じて、無償・有償のボランティアについて情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター 需給調整件数 938 件（1,778 回） 活動人数 3,236 名 ・有償福祉サービス「ささえあい狭山」 活動件数 9,567 件 活動人数 1,439 名
<p>④ 支部地域福祉活動計画の推進（新規）</p> <p>支部地域福祉活動計画の推進のため、支部社協と連携し、支部地域福祉活動計画の進行管理に努めます。</p>	<p>○ 4 月～6 月に開催された各支部社協の総会において、福祉委員に対して各支部地域福祉活動計画の説明を行いました。</p>
<p>⑤ 地域福祉懇談会（地域福祉意見交換会）の開催（新規）</p> <p>地域または地域住民が抱える福祉課題を共有し、その解消や緩和に向け、支部社協の圏域において、次期地域福祉推進計画作成のため地域福祉懇談会（地域福祉意見交換会）を開催します。</p>	<p>○ 平成 29 年度頃に開催予定のため、当該年度は実績なし。</p>

第3節 地域福祉活動団体に協力しよう

■ 目標 ■

自治会や民生委員・児童委員、支部社協等の活動を理解し、協力する地域住民が増えています。

	25年度	32年度
民生委員・児童委員の役割を知っていると回答した方の割合	48.0%	増加

■ 協働の取り組み ■

<第3章>

地域福祉活動の輪を広げよう

<第3節>

地域福祉活動団体に協力しよう

<市の取り組み>

- ① 地域福祉活動団体への支援（継続）
- ② 地域福祉活動の推進に関する広報（継続）
- ③ 民生委員・児童委員の確保（拡充）
- ④ 民生委員・児童委員活動の見直し（拡充）
- ⑤ 地域福祉活動団体相互の意見交換（新規）
- ⑥ 自治会の加入促進（継続）

<社協の取り組み>

- ① 支部社協の活動への支援（継続）
- ② 民児協への支援（継続）
- ③ 自治会等が行う地域福祉活動への支援（新規）
- ④ 地域福祉活動団体のリーダーに対する研修支援の推進（新規）
- ⑤ 支部社協の事業への参加促進（継続）
- ⑥ 社協活動への理解の促進（新規）

■ 取り組み結果のポイント ■

コミュニティの要である自治会、地域福祉活動の中核的担い手である民生委員・児童委員、社会福祉協議会支部に対し、それぞれ財政的支援を行いました。

また、地域活動を推進するこれら団体について、広く市民に広報することで、地域活動に強力・参加する市民が増えつつあります。

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 地域福祉活動団体への支援（継続）</p> <p>地域福祉活動に取り組む自治会連合会、民児協、支部社協等の活動を支援します。</p>	<p>○ 支援を必要とする方々に対する初期相談と相談支援機関へのつなぎ、見守り等、地域の社会福祉活動を行う民生委員・児童委員（主任児童委員を含む。本年度末現在 234 名）に対し、財政的支援を行いました。また、民生委員に対する研修をはじめ、高齢者世帯調査やこんにちは赤ちゃん事業等、市からの依頼により活動する民生委員・児童委員協議会に対して活動費を補助しました。福祉に関するボランティアセンターや有償福祉サービス「ささえあい狭山」の運営、支援を必要とする方々の権利擁護等、さまざまな福祉事業を実施する社会福祉法人狭山市社会福祉協議会に対し、運営費及び事業費として財政的支援を行いました。（福祉課）</p> <p>○ 地域活動に取り組む自治会連合会等への支援として、各自治会に対して自治運営費補助金（122 自治会）を交付し、自治会連合会の運営補助金を交付しました。また、市と自治会との連絡調整事務を担う自治協力員（自治会長 122 名）に対して、謝礼金を支給し、自治協力員だけでは対応しきれない連絡調整等の事務もあることから、世帯数（150 世帯に 1 名）に応じて自治協力員代理者を設置し、謝礼金を支給しました。（協働自治推進課）</p>
<p>② 地域福祉活動の推進に関する広報（継続）</p> <p>地域福祉活動に取り組む自治会連合会、民児協、支部社協の意義や役割について、地域住民の理解が深められるよう広報します。</p>	<p>○ 広報紙において民生委員特集を組むなど、民生委員の役割や必要性について掲載しました。また、狭山市民生委員・児童委員協議会では、新茶まつりや入間川七夕まつりにおいて、民生委員制度の普及啓発を図りました。（福祉課）</p>

3.3 地域福祉活動団体に協力しよう

市の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>② 地域福祉活動の推進に関する広報（継続・続き）</p>	<p>○ セタまつりにおいて、自治会連合会のブースを出展し、自治会活動のパネル展示や自治会加入促進に向けたうちわを配布し、また、転入手続きが多い、3月下旬には、市役所一階エントランスホールにおいて、自治会活動をPRするため、活動状況のパネル展示会を開催し、自治会活動の広報を図りました。（協働自治推進課）</p>
<p>③ 民生委員・児童委員の確保（拡充）</p> <p>民生委員推薦会が定める方針のもと、地域福祉活動団体との連携により、民生委員・児童委員の定数確保に努めます。特に、その欠員が長期にわたって生じている地区については、候補者選出方法の見直しを図ります。</p>	<p>○ 民生委員等候補者に対する審査をはじめ、民生委員等一斉改選に関する内申方法を決定する民生委員推薦会を4回開催しました。欠員が長期にわたり生じている新狭山地区に地区推薦会を設け、欠員充足に向けた取り組みを進めました。（福祉課）</p>
<p>④ 民生委員・児童委員活動の見直し（拡充）</p> <p>民生委員・児童委員は、法令等により、県や市、社協からの依頼事項が年々増加していることから、民児協と市職員との意見交換会を開催し、依頼事項を見直すなど、その負担軽減に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>○ 年々増加する行政から民生委員への依頼事項を軽減させるため、市職員と民生委員との意見交換会を年2回開催しました。住宅営繕課が依頼する無職証明、福祉課が依頼する建物火災対応や震災避難者の見守り支援等を取り下げ、実質的な負担軽減に結びつきました。（福祉課）</p>
<p>⑤ 地域福祉活動団体相互の意見交換（新規）</p> <p>自治会連合会役員及び民児協役員による意見交換会を定期的で開催し、共通する地域福祉課題の解消に向け、検討を行います。</p>	<p>○ 自治会連合会役員と民生委員・児童委員協議会役員による意見交換会を開催し、地域課題について共有するとともに、両団体の親交を深めました。（福祉課）</p>

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>① 支部社協の活動への支援（継続）</p> <p>支部社協の活動に関し、福祉委員のあり方や圏域内の地域福祉活動団体との協力体制のあり方について検討し、支部社協の身近な互助機能が効果的に発揮できるよう支援に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年 3 回のボランティア活動推進検討会の中で支部社協の活性化に向けた議論を行いました。 ○ 社協と支部社協の位置づけを明確にするため、支部設置規程を見直しし、支部長への委嘱をすることにしました。
<p>② 民児協への支援（継続）</p> <p>社協の事業で民生委員・児童委員の活動に役立つ内容について紹介をするなど、民児協への支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民児協への助成金を 500,000 円に増額しました。 ○ 8 月 19 日（水）、市民会館小ホールにおいて、民児協全体研修会で地域福祉推進計画や生活困窮者自立支援事業の説明を行いました。 ○ 12 月 10 日（木）、市民交流センターコミュニティホールにおいて、市と共催事業の「地域のつながりと支え合いを考える研修会」では「民生委員カフェ」と題して民生委員活動の振り返りの場を設けました。
<p>③ 自治会等が行う地域福祉活動への支援（新規）</p> <p>地域コミュニティを担う自治会等が行う地域福祉活動を支援するため、助成制度の整備・充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域が元気になるため、地域を応援する仕組みとして、地域の課題解決のための活動する連合自治会、単位自治会を中心として申請いただいた 7 地区 10 団体へ総額 700,000 円の支援をしました。
<p>④ 地域福祉活動団体のリーダーに対する研修支援の推進（新規）</p> <p>地域福祉活動団体のリーダーに対し、それぞれの団体に応じた研修情報の提供や有償の研修参加費の助成を行うことにより、地域に先進的な福祉活動の情報を還元できる仕組みづくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年 11 月 26 日（木）～27 日（金）、黒部市において開催された「全国校区・小地域福祉活動サミット」へ、市 1 名と社協職員 2 名の外、地域福祉活動者 3 名と研修に参加しました。

3.3 地域福祉活動団体に協力しよう

社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>⑤ 支部社協の事業への参加促進（継続）</p> <p>支部社協が行っている事業に参加し、また、その担い手となれるよう、支部社協の事業について、地域住民や関係機関に広報します。</p>	<p>○ 支部社協が発行した「支部社協だより」を社協ホームページで周知しました。（入曽、水富、新狭山、狭山台）</p>
<p>⑥ 社協活動への理解の促進（新規）</p> <p>社協の相談機能やネットワーク等の社会資源が有効に活用されるよう、社協の組織や事業展開等の現況を地域住民等にわかりやすく伝え、社協活動への理解の促進に努めます。</p>	<p>○ 社協のPRのため、社会福祉会館の窓への看板の設置やのぼりの設置をするとともに、社協職員が活動していることが分かるようユニフォームを作成しました。また、会員会費や共同募金の際に、単位自治会の会議での説明をできるように、自治会への働きかけをしました。</p>



「狭山茶の里ウォーキング」の様子

第4章 地域福祉を着実に進めるために

市・社協の取り組み	平成27年度取り組み結果
<p>1. 地域福祉施策の進捗管理</p> <p>市及び社協は、本計画に位置付けた取り組みが着実かつ計画的に実行しているか、検討・評価するため、「地域福祉推進市民会議」及び「地域福祉推進機関連絡会議」を設置します。これら両会議をはじめ、市及び社協は、いわば「地域福祉を推進する4つの駆動輪」であり、常に同じ方向に向き、かつ整合を図り、それぞれにおいて地域福祉を強力に進めます。</p> <p>(1) 地域福祉推進市民会議</p> <p>地域福祉推進市民会議（市民会議）は、地域住民、地域福祉活動団体の役員、知識経験者で構成し、市長及び社協会長が任期を定めて委嘱します。</p> <p>市及び社協は、本計画に位置付けた各取り組み状況について、市民会議に毎年報告し、意見を求めます。</p> <p>市民会議は、この報告があったときは、協議の上、必要に応じて市及び社協に意見を述べます。</p> <p>市民会議での意見は、地域福祉推進機関連絡会議に報告します。</p> <p>地域福祉に関する個別具体的な課題の解決、または地域福祉活動をさらに高めるため、市民会議の下に検討会及び研究会を設置します。</p>	<p>○ 地域福祉推進市民会議は、平成27年4月に設置し、委員14名を委嘱しました。</p> <p>○ 平成27年度取り組み結果について、平成28年度第3回会議で報告予定です。</p>

市・社協の取り組み	平成 27 年度取り組み結果
<p>(2) 地域福祉推進機関連絡会議</p> <p>地域福祉推進機関連絡会議（連絡会議）は、市及び社協職員により構成し、市長及び社協会長が任期を定めて委嘱します。</p> <p>連絡会議は、市民会議から報告があったときは、協議の上、必要な改善等を講ずるとともに、必要に応じて市民会議に報告します。</p> <p>地域福祉に関する個別具体的な課題の解決、または健康福祉部門に関する基盤を強化するため、連絡会議の下に幹事会を設置します。</p>	<p>○ 設置に向け、準備を進めました。</p>
<p>2. 地域福祉施策に係る実施状況の公表</p> <p>本計画に位置付けた地域福祉施策の実施状況は、毎年市や社協の公式ホームページ等に掲載する方法により、公表するものとします。</p> <p>また、本計画における計画期間の前期（平成 28 年度）及び後期（平成 31 年度）において、アンケート調査等を実施し、本計画に掲げる目標の到達状況を調査するものとします。</p>	<p>○ 市及び社協の取り組み結果（平成 27 年度）は、地域福祉推進市民会議に報告後、ホームページにて公表予定です。</p> <p>○ 地域福祉に関するアンケートは、平成 28 年 9 月頃より順次実施します。</p>
<p>3. 地域福祉推進のための協働協定</p> <p>市及び社協は、本計画に位置付けた取り組みを進めるにあたり、協働して進めるべき事業に関し、必要に応じて協議し、協定（約束）を締結するものとします。</p> <p>また、地域福祉を推進していく上で必要な取り組みに関し、本計画にその位置付けがない場合は随時協議し、地域福祉のさらなる推進に努めます。</p>	<p>○ 市及び社協は、地域福祉推進計画に位置付けた事業のうち、両者が一体的に実施すべき事業について、費用・役割分担を明記した基本協定並びに平成 27 年度協定を平成 27 年 3 月に締結しました。</p>

